

## 松山都市圏都市交通マスタープラン策定委託業務仕様書

### 1-1 業務の目的

今後の急速な人口減少や高齢化が見込まれている松山都市圏において、豊かで活力ある地域社会を継続的に構築できるよう、地域公共交通が都市の重要なインフラの一つであるとの認識のもと、当該地区の将来のまちづくり像を見据えて、現状分析、将来予測、課題抽出、課題解決策等を盛り込んだ「松山都市圏都市交通マスタープラン」の策定を目指すものである。

なお、計画策定には、関係機関との垣根を超えた連携が重要と考えている。業務全体において関係機関との情報交換、意見集約、計画への意見反映、策定後は関係機関が施策を速やかに実行できるように業務を行うこととする。

### 1-2 業務対象地域

本業務の対象地域は、松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町全域（以下、「松山都市圏」という。）とする。

### 1-3 参考図書

本業務の実施にあたっては、以下の図書を含む最新の参考図書に基づいて行うものとする。

- ・国土交通省 都市交通調査ガイドライン（令和6年6月版）
- ・一般財団法人地域公共交通総合研究所 持続可能な都市モビリティ計画の策定と実施のためのガイドライン第2版

### 1-4 配置技術者

受注者は、業務の技術上の管理を行う管理技術者および担当技術者を配置することとする。

### 1-5 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない場合は、発注者、受注者協議の上これを定める。

## 第2章 業務の内容

### 2-1 業務方針の検討

本業務を遂行していく上でのプロセスの設計や実施方針、作業スケジュール、実施体制等を検討し、業務計画書を作成する。

なお、業務進捗に合わせて追加・変更する必要がある場合は提案する。

## 2-2 地域概況の整理

人口及び少子・高齢化の動向や分布、土地利用、市街化状況、その他社会・経済の動向、主要施設の立地状況など、地域の概況について整理を行う。

## 2-3 上位・関連計画の整理

愛媛県総合計画や松山広域都市計画区域マスタープラン、松山都市圏で策定されている各市町の立地適正化計画、総合交通戦略、地域公共交通計画等の上位・関連計画について整理するとともに、関連他部局へのヒアリング等により、計画に反映あるいは連携して取り組むべき施策・事業等を整理する。

## 2-4 都市交通施策の現状整理

令和5年に松山市が実施した「松山都市圏パーソントリップ調査」の結果や、愛媛県総合計画、愛媛県地域公共交通計画策定業務で得られた公共交通の現状整理やアンケートの結果をもとに、人の移動・活動実態（年代別）や地域公共交通に対する市民意識等を整理する。

あわせて、国勢調査や人口動態、交通量調査、交通事故件数、企業業況見通し等の2-6(2)に記載した将来シナリオ作成に活用できるデータを提案し収集、整理する。

## 2-5 運営状況の把握

松山都市圏で運行されている郊外電車（伊予鉄道高浜線、横河原線、郡中線）、伊予鉄バス（川内線、森松・砥部線）、JR四国（予讃線（浅海～松山間、松山～下灘間）（以下、「鉄道事業者等」という。）について、鉄道統計年報等既存資料（JR四国輸送状況データ、移動等円滑化取組報告書、有価証券報告書等）や駅別発着人員等鉄道事業者等貸与資料（郊外線各駅の乗降人員、郊外線の運賃収入および経費）に基づき整理する。

●利用状況（年間・日平均、券種別、駅乗降者数、駅間）の経年変化（コロナ感染拡大前(2018年度)～最新)

●経営状況の整理（同上）

## 2-6 課題の整理

### (1) 将来見込みの検討

2-5の整理資料を基に、下記について検討する。

●需給見込みの検討

利用者側の公共交通機関への需要（人口減少、高齢化、交通弱者増加、生活利便性低下などの影響を想定）、交通事業者のサービスの供給（運転手不足、自動運転、維持管理コストなどの影響を想定）がどのように変化するのか、住民に示す長、中、短期の将来見込みを検討する。

●公共交通機関（伊予鉄郊外線・主要バス路線）の将来像の想定

①運輸収入見込みの検討（2060年を対象）

愛媛県の推計人口を使った、沿線のメッシュ年齢構成別推計人口により本線の区間別運輸収入を概略的に推計する。

②将来運営経費等見込みの検討（同上）

運営経費は実績額の動向や内閣府の中長期の物価見通しを参考に算定する。施設整備・更新費は鉄道事業者等の将来見込み又は実績額の動向に物価見通しを参考に算定する。

（1ダイヤあたり、1駅（停車発車）あたりの経費等を含む）

③将来区間別収支の検討

（2）想定される将来シナリオの検討

上記（1）の業務を踏まえて、想定される2060年の将来シナリオ毎に、シナリオに影響を及ぼす条件を設定（例：人口密度、交通手段分担率）し、下記について検討する。

●シナリオ別の区間収支の予測

運行サービスの低下（減便）や部分廃止に伴う利用者の逸走は見込まないものとし、課題にて整理する。

●現状分析及びシナリオ別の将来予測検討イメージの一例（令和8年度～令和9年度）

①現状分析

乗降客数：過去の乗降客数の推移とその要因分析（説明変数と目的変数の因果関係分析）

人口密度：現状の人口密度から現在の生活環境等を定性的に記述

②将来シナリオ

シナリオ1：現状維持（何もせず悪化する将来像）

- ・将来のエリア人口密度を想定し、生活環境を定性的に記述
- ・2060年の乗降客数を予測（説明変数により推計）し、利用状況、経営状況、サービス水準を推測

シナリオ2：望ましい将来像（集住促進・公共交通利用促進）

- ・TOD（公共交通指向型都市開発）やMM（モビリティ・マネジメント）などに取り組む
- ・駅（バス停）周辺に核となるエリアを作り、集住を推進するとともに住民の行動変容（車から公共交通への転換）を促し、公共交通の利用者を増やす
- ・集住及び行動変容を促し、人口密度を高める

③評価

- ・シナリオ2による将来を想定し、住民の生活の質向上の可能性を定性的に記述
- ・シナリオ1とシナリオ2の違いを明確化し、ギャップを見える化

④検討の方向性

- ・共通認識の形成、危機感の共有、今後の取り組みの必要性の確認

・シナリオ2に向けた具体的な取り組みを促進

(例) 主要な駅・バス停における居住・都市機能の充実による公共交通機関の利用  
促住民の行動変容(主要な駅・バス停に徒歩、自転車、公共交通機関で接続)  
による公共交通機関の利用促進

### (3) 都市交通の課題の整理

上記(2-2から2-6(1))までの検討結果を踏まえ、2-6(2)のシナリオを評価する指標を提案し、松山都市圏における地域公共交通の課題を整理する。

(4) 次年度以降(2-6(2))は、以下の業務を想定しているため、必要な準備作業等について取りまとめる。

都市交通マスタープランの策定支援

#### ①基本的な方針・目標設定

概ね20年後を目標年次とし、松山都市圏が目指すまちづくりの方向性や都市交通が果たすべき役割などを明確にした上で、基本的な方針や計画の目標を設定する。

なお、検討は、松山都市圏総合都市交通体系調査分析結果を加味して行うものとする。

#### ②目標達成のための施策・事業の検討

①で設定した計画目標の達成に向けて、逆算する形(バックキャスト型)で具体的なかつ実現可能な施策・事業、事業実施主体等について検討・設定する。

#### ③計画の達成状況評価の検討

交通手段分担率、地域公共交通の利用者数、市民満足度、収支率、公的負担額などの定量的な計画目標を設定する。

なお、目標設定にあたっては、評価の手法も合わせて検討・整理するものとする。

#### ④都市交通マスタープランの作成

上記までの検討結果について、都市交通マスタープランに記載すべき事項に留意しながら、協議会やパブリックコメント等での議論・意見を踏まえて松山都市圏都市交通マスタープランを作成する。

## 2-7 協議会等の運営支援

### (1) 協議会・技術検討会の運営支援

協議会・技術検討会の運営支援として、都市交通マスタープラン策定に関わる資料作成、会議録の作成等を行う。

なお、会議は4回を予定する。

## (2) パブリックコメントの運営支援

「都市交通マスタープラン(案)」の策定プロセスにおいて、広く住民参画できるよう、オープンハウスやワークショップ等の提案、実施を支援するとともに、収集された意見の整理と対応策を検討・整理する。

## 2-8 報告書作成

本業務での検討・実施内容について、業務報告書としてとりまとめを行う。また、松山都市圏都市交通マスタープランの概要版を作成する。

## 2-9 打合せ

本業務の打合せは、業務着手時、中間時5回、成果品納入時の計7回を予定するものとし、業務着手時及び成果品納入時の打合せには、管理技術者が立ち会うものとする。

なお、業務の遂行上、別途協議が必要と判断された場合は、協議により随時打合せの場を設けるものとする。